



生物多様性の ビジネスへの主流化に向けて

2022年11月25日
環境省 自然環境局 生物多様性主流化室長
浜島 直子



生物多様性はなぜ守らなきゃいけない？

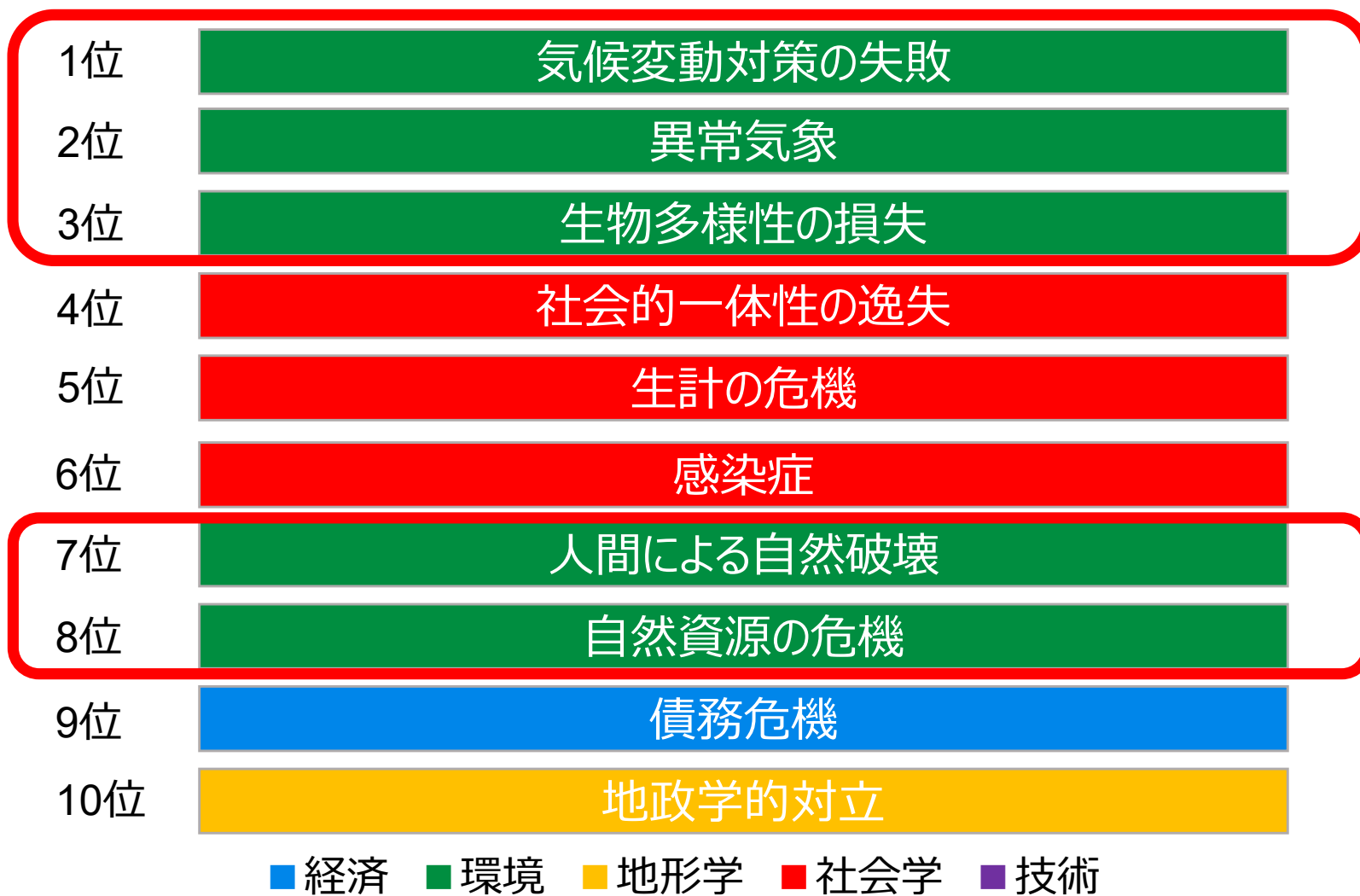
なぜ生物多様性を守らないといけないか、の説明として、
どれが一番しっくりきますか？

- ①直接的or間接的に役立っている/役立つから
- ②失われていくといつかまずいことが起きるから
- ③現状は奇跡的だから
- ④どれもしっくり来ない
- ⑤他にもこんな説明ができるのでは？



グローバル経済リーダーの認識

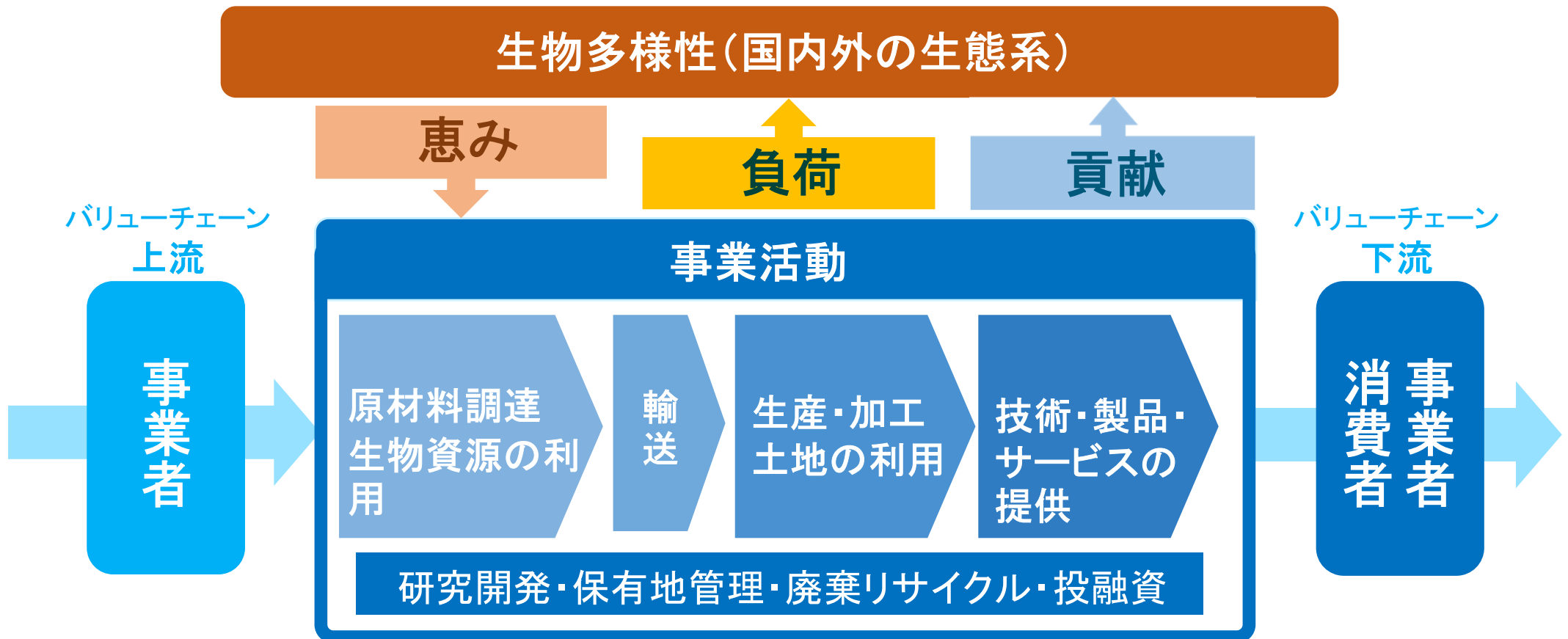
次の10年で世界レベルで最も深刻なリスク



(出所) World Economic Forum Global Risks Perception Survey 2021-2022

企業と生物多様性の関係

- 事業活動は国内外の「自然の恵み」に**依存**（直接的な原材料調達のみならず、生産・加工、商品・サービスの提供、輸送など各段階とも）。
- その分、生態系に大きな**影響**も与えている。
- 他方、技術開発や製品・サービス等による**市場の変革**、生物多様性保全への**貢献**も可能。



生物多様性を巡るリスクとオポチュニティ

- 世界のGDPの半分以上（44兆ドル）は自然の損失によって潜在的に脅かされている。
- 影響の大きな3分野でのNature Positive Economyへの移行によって、2030年までに10兆ドル／年のビジネスと約4億人の雇用を生み出す。



- ✓自然は適切に管理されていれば、**社会の長期的な幸福、レジリエンス(回復力)、繁栄の基盤**となる
- ✓気候変動への対処は必要だが、生物多様性の喪失に対処するには不十分
- ✓絶滅・準絶滅危惧種の約 8 割が直面する危機の原因は、「**食糧・土地・海洋の利用**」、「**インフラ・建設**」、「**エネルギー・採取**」の3つの社会経済システム活動であり、食い止めるために抜本的な改革が必要

世界経済フォーラム(WEF)
”The Future of Nature and Business”報告書(2020)

- カーボンニュートラル（CN）や循環経済（CE）に続く国際的な動きとして、ネイチャーポジティブが次期世界目標（ポスト2020生物多様性枠組）で位置づけられる見込み（※G7では既に約束済み）
- ネイチャーポジティブの実現には経済の変革が不可欠という考えの下、本研究会を設置。

【主な検討内容（暫定）】

- ・ NP経済の実現のネック
- ・ NP経済が実現すると生まれるビジネスチャンスの分野、規模
- ・ 各主体の役割
- ・ 気候変動対策とのコベネフィットのある取組の種類、規模

FYR5（3～4回）

ネイチャーポジティブ経済移行戦略
（仮称）策定

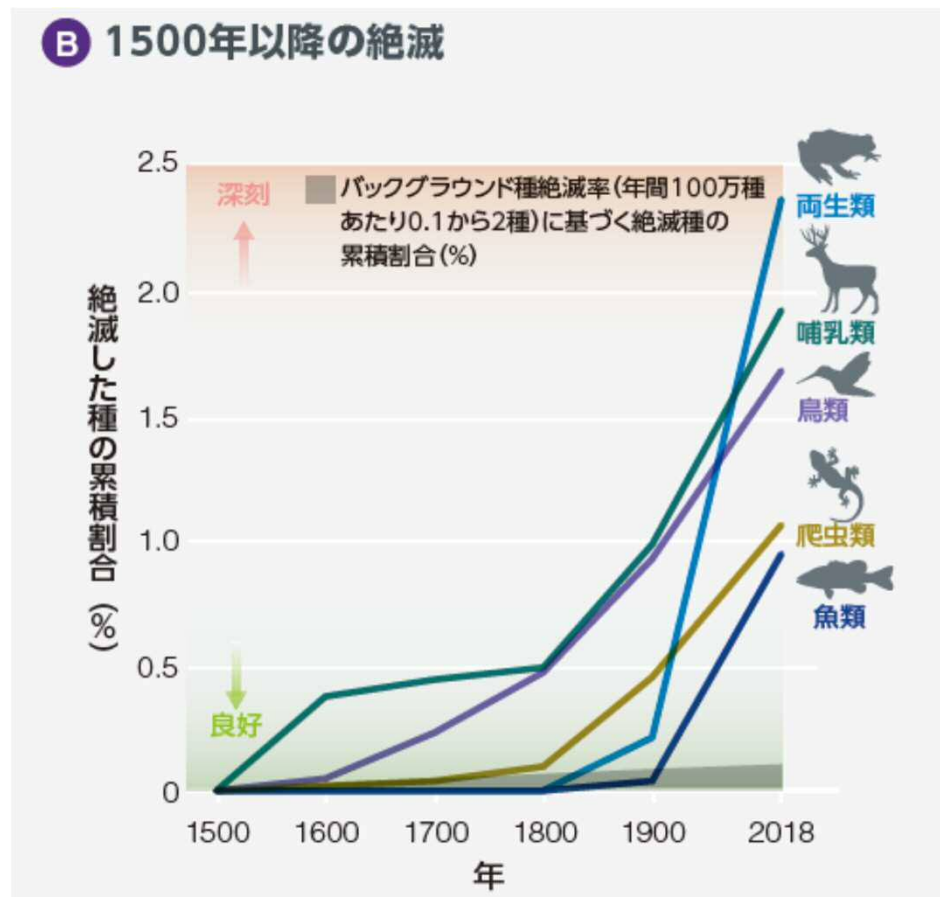
FYR4（3～4回）
ネイチャーポジティブ影響分析報告

FYR3(R4.3.23)

国内企業や国際社会への情報発信

世界の生物多様性の現状 (IPBES報告書2019)

- 種の絶滅速度は、過去1000万年間の平均の少なくとも数十倍から数百倍で、さらに加速。
- 絶滅速度は過去100年間で急上昇
- 地球上に590万種いると推定されている陸上生物のおよそ9%（約50万種）の種は、生息地の再生なしには今後数10年の間に絶滅する可能性がある

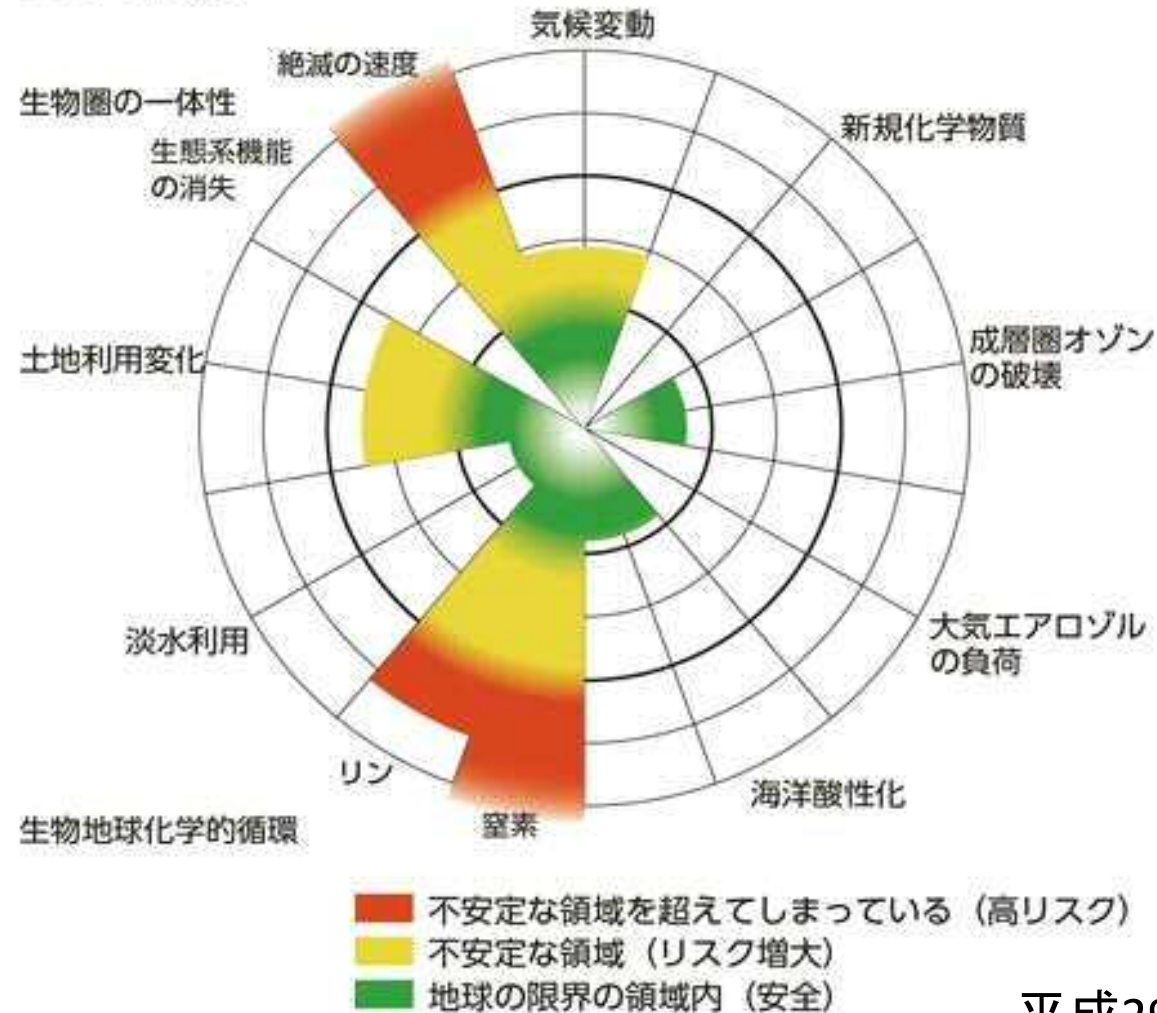


IPBES地球規模評価報告書より

第6の大量絶滅期とも言われる。

プラネタリー・バウンダリーでも・・・

プラネタリー・バウンダリーの考え方で表現された現在の地球の状況

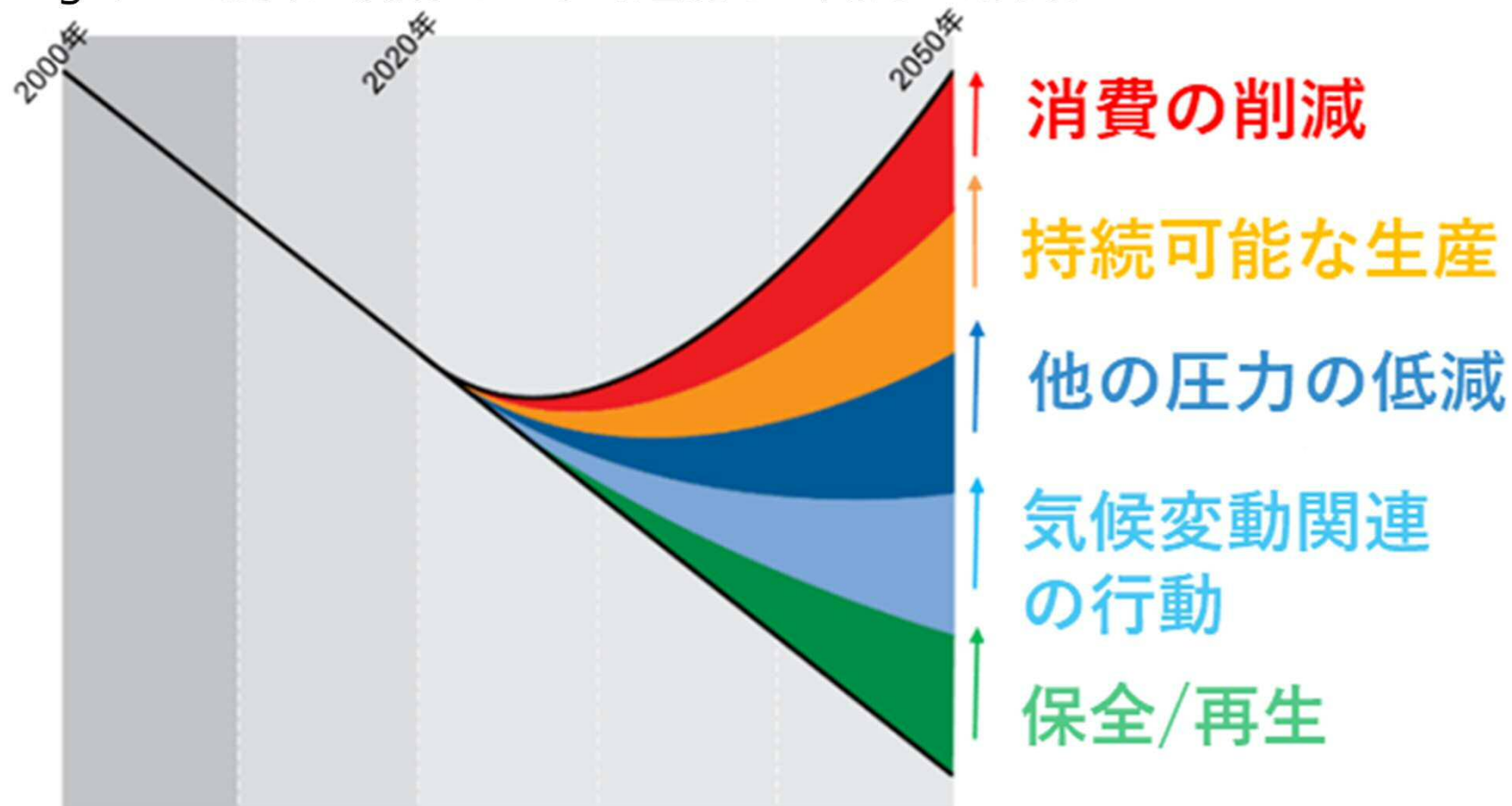


平成29年版環境白書より

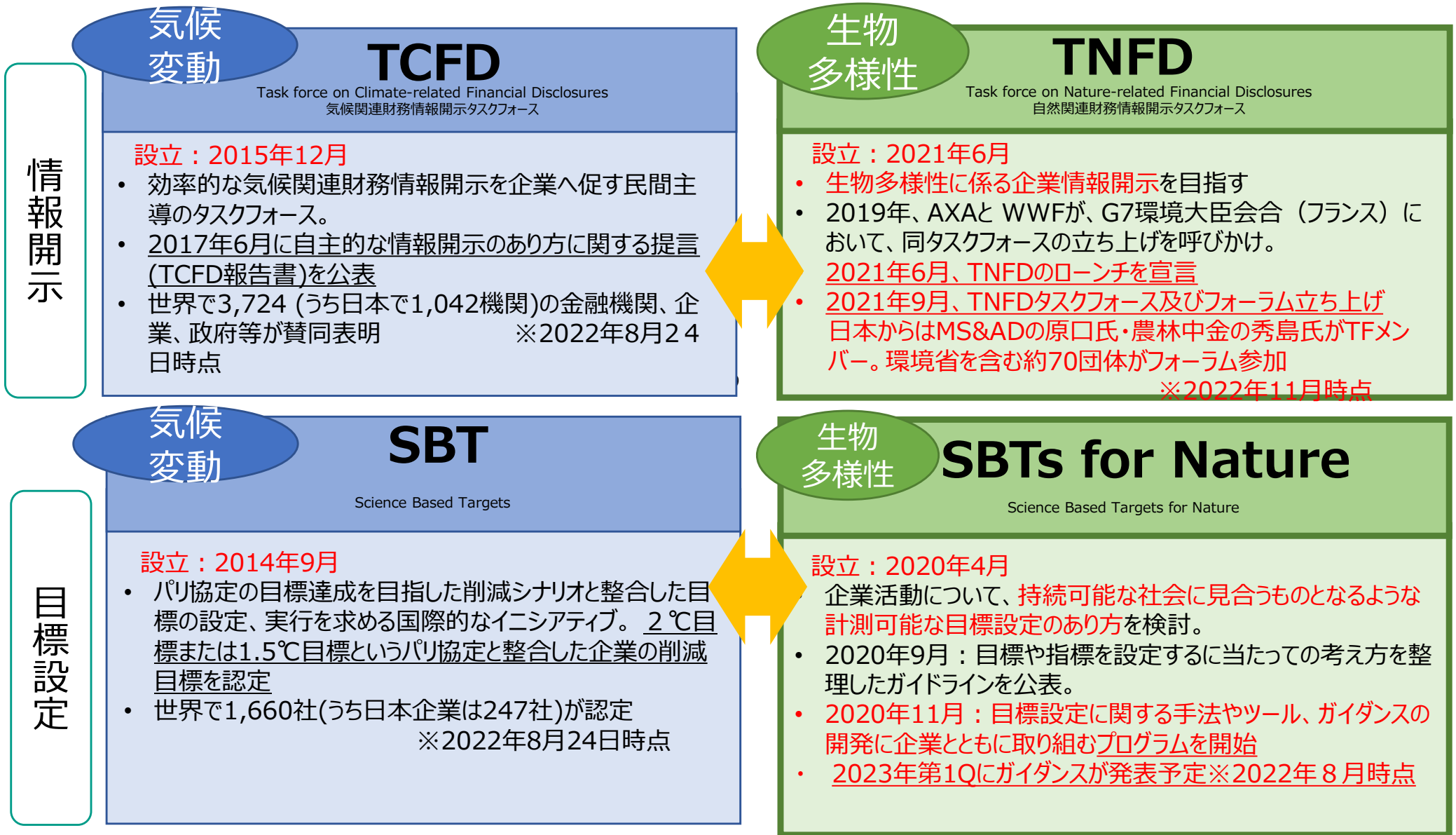
資料：Will Steffen et al. 「Planetary boundaries : Guiding human development on a changing planet」より環境省作成

生物多様性の損失を低減し回復させるための行動

- **生物多様性の低下を止め、増加に転じさせる**ことで、2030年以後に生物多様性のネット・ゲインを実現する可能性を指摘。
- 「今まで通り（business as usual）」からの脱却、社会変革（transformative change）が必要。個別ではなく連携した対応が必要。

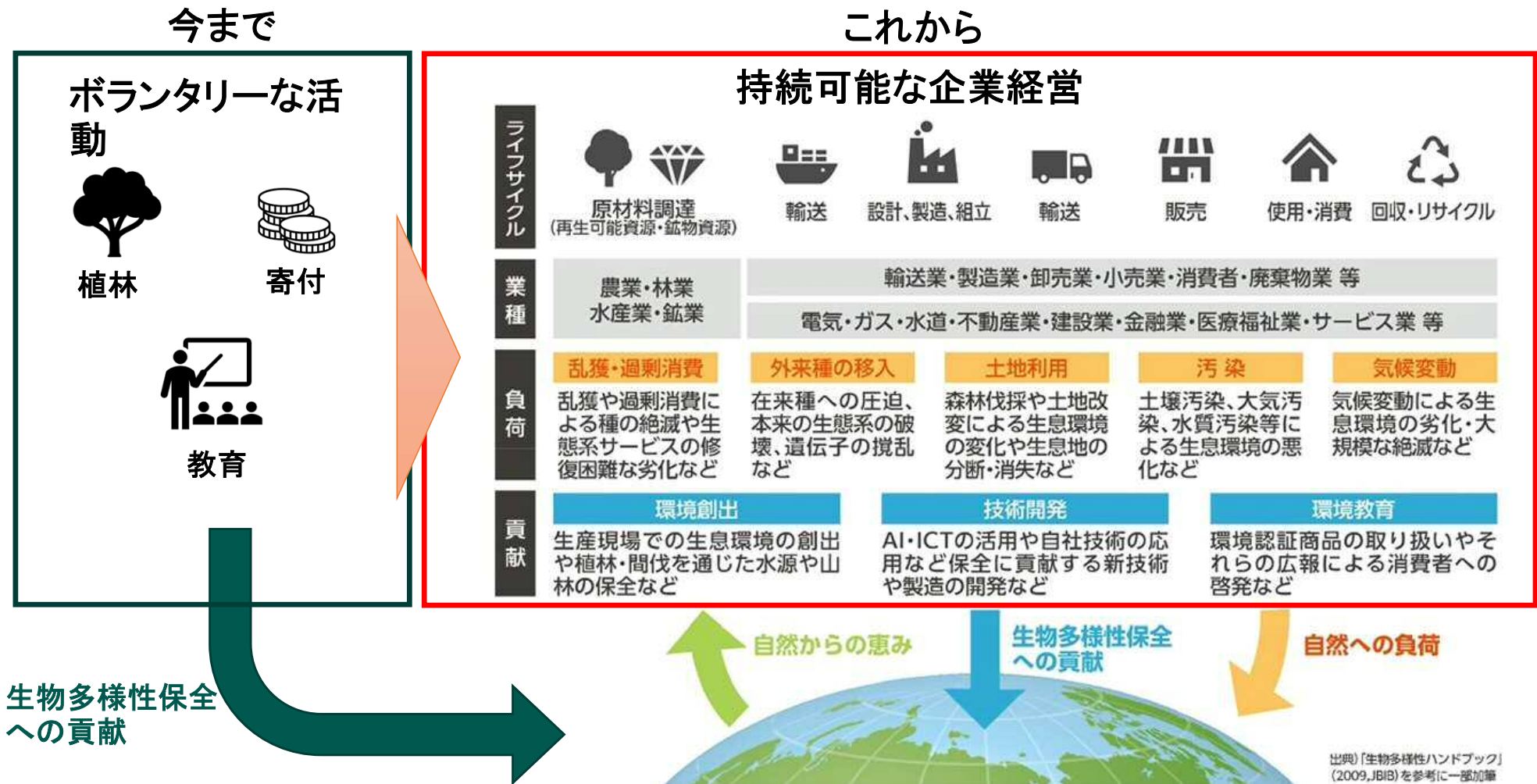


生物多様性と気候変動は“ミラー”の関係



資金の流れを環境課題への対応や抑制に向け直す

本業として取り組むことが求められる

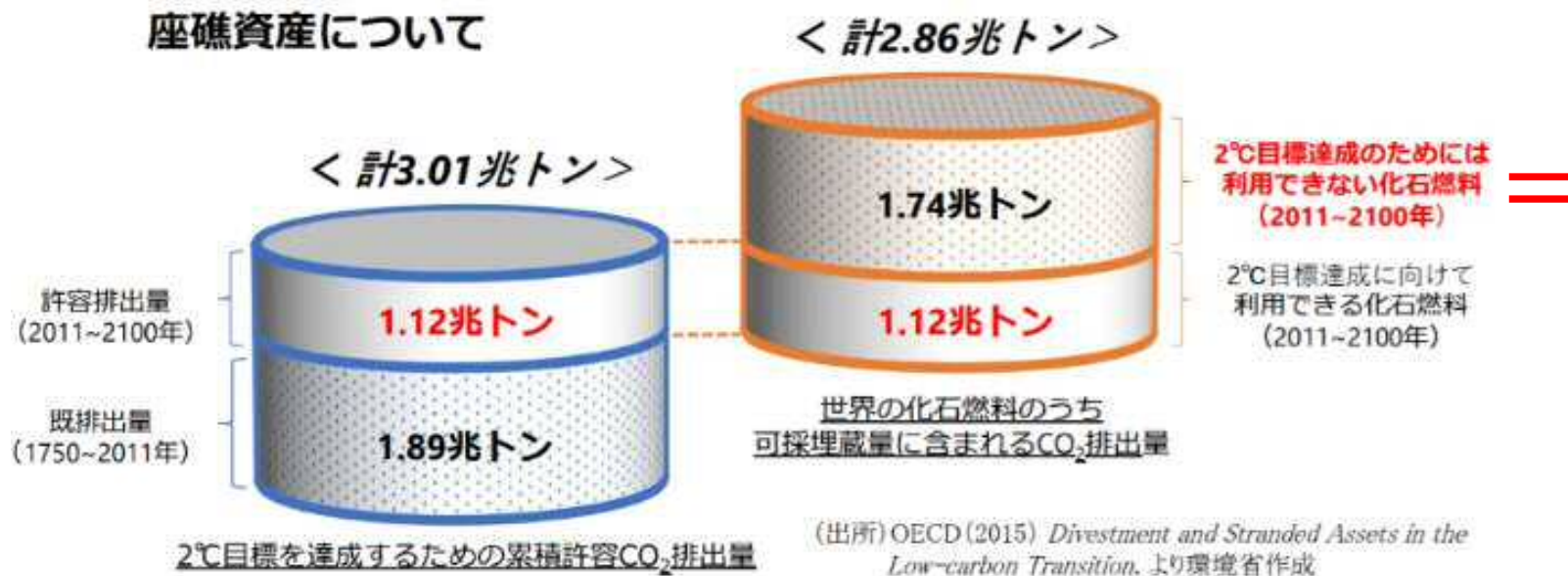


ポスト枠組や国家戦略の実施、ESG投融資を通じた資金確保という観点では、**事業活動（本業）において生物多様性への負荷を低減**していくことが求められる（ボランティアだけしていても評価されない）

なぜ資金の流れを変えようとする動きが起きているか？

気候変動の世界では、温度上昇幅 2℃以内という国際合意（2015年当時）により、今後掘り出して燃やすことのできる化石燃料の量に制限が生まれた。

= それを越える投資は「座礁資産」



環境省「第2回ESG金融ハイレベル・パネル」R2.3.10 参考資料1

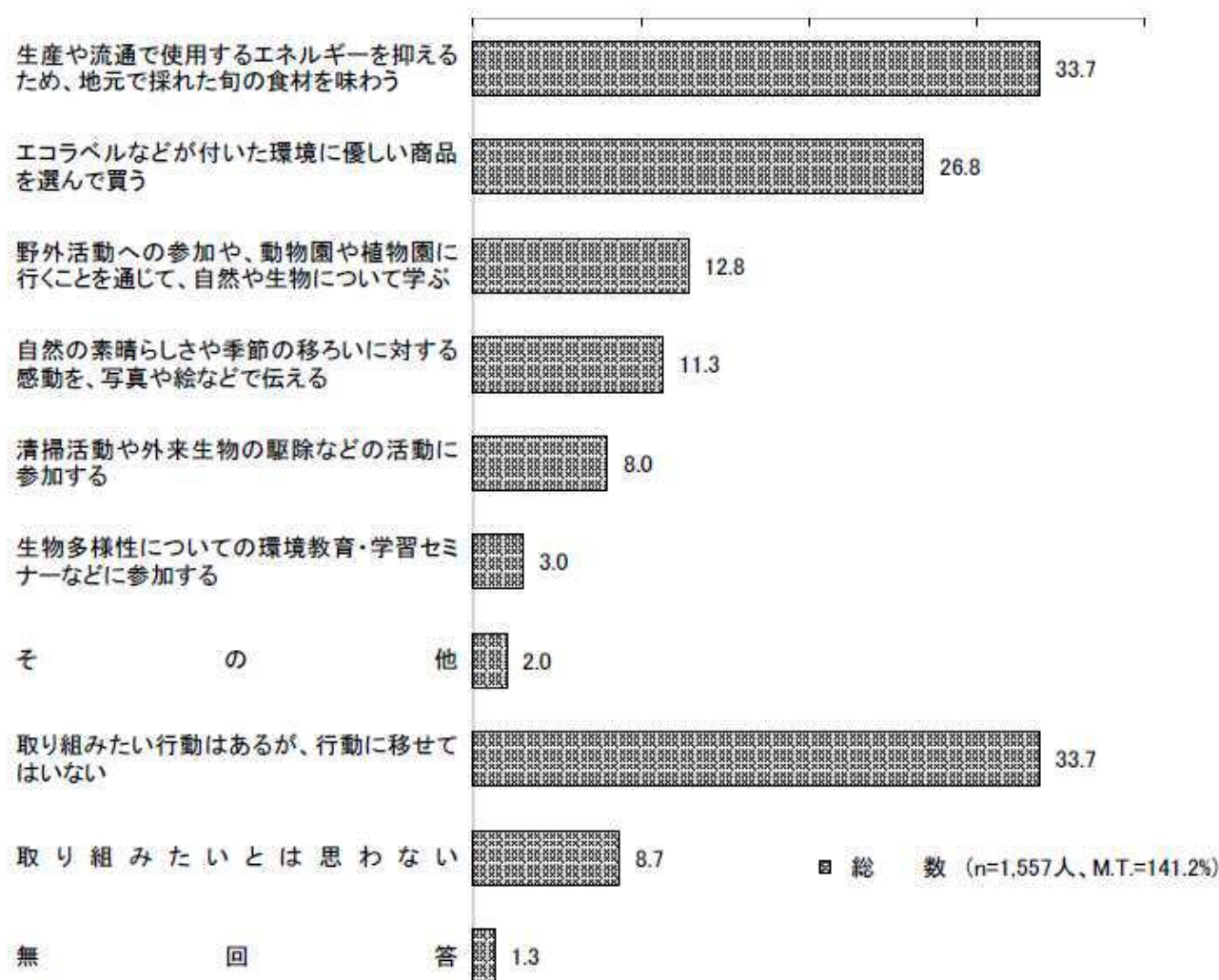
➡ 生物多様性でも、“ネイチャーポジティブ”という国際合意

市場も動きつつある？

世論調査結果 (R4年度調査, 2022.10.14公表)

(1) 生物多様性保全活動への取組状況

問5. あなたは、生物多様性の保全に貢献する行動として、次にあげる行動の中で既に取り組んでいることはありますか。(〇はいくつでも)



ポスト2020枠組（GBF）一次ドラフト（2021年7月）の構造

2050年ビジョン 自然と共生する世界

2050年ゴール（A～D） 及び2030年マイルストーン

ゴールA 一体性の確保された自然生態系面積15%増、絶滅速度を1/10に減、絶滅リスク半減、遺伝的多様性を90%維持

- A1 自然生態系の面積、連結性、一体性5%増加
- A2 絶滅率の増加を食い止める
- A3 遺伝的多様性が維持される種の増加

ゴールB 保全と持続可能な利用により、自然の寄与（NCP）を評価・維持・強化

- B1 意思決定において自然及びNCP*が完全に考慮される
- B2 すべてのNCPの長期の持続性が確保されSDGsにも貢献

ゴールC 遺伝資源の利用から生じる利益が公正かつ衡平に配分

- C1 遺伝資源提供者が配分される金銭的利益の割合の増加
- C2 非金銭的利益の増加

ゴールD 2050ビジョン達成のための資金及びその他の手段に係る不足分の縮小

- D1 枠組実施に必要な毎年7,000億ドルの資金不足を2030年までに埋める
- D2 能力構築、科学技術協力等の資金以外の手段が利用可能になる
- D3 2030年までに、その後の10年間の資金及び手段が計画又は約束される

2030年ミッション

地球と人類の恩恵のために、生物多様性を回復の軌道に乗せるため、緊急な行動を社会全体で起こす

2030年ターゲット（緊急に取り組むべき行動）

(1) 生物多様性への脅威の縮小

1. 全ての陸域/海域を、生物多様性も包括した空間計画下に置き、原始的な自然地域を維持
2. 劣化した生態系の20%を再生
3. 陸域/海域の重要地域を中心に30%保全
4. 生物種と遺伝的多様性の回復・保全のための積極的管理を確保し、野生生物との軋轢を回避
5. 種の採取、取引、利用が合法、持続可能で、人間の健康にとって安全であることを確保
6. 外来生物の新規侵入及び定着を50%減
7. 環境への栄養分流出を半減し、環境への農薬流出を2/3削減し、プラスチック廃棄物の流出を根絶
8. 年100億トンCO₂相当の緩和分を含め、生態系により気候変動緩和・適応に貢献

(2) 人々の需要が満たされる

9. 持続可能な生物種管理と利用による栄養、食料安全保障、医薬、生計を含む、福利の確保
10. 農業、養殖業、林業のための空間を持続的に管理し、生産性やレジリエンス等を向上
11. 大気質、水質、水量の調節、及び防災に貢献する自然の恵みを維持・促進
12. 緑地、親水空間の面積、アクセス、便益増加
13. ABSを促進・確保するための措置の実施

(3) 実施・主流化のツールと解決策

14. 政策、規制、計画、開発プロセス、会計等への生物多様性の価値の統合
15. 全てのビジネスが生物多様性への依存及び影響を評価・報告・対処し、悪影響を半減
16. 廃棄量を半減させるべく、市民の責任ある選択と、必要な情報の入手を可能にさせる
17. バイオテクノロジーによる悪影響への対処のため、全ての国の能力を強化し措置を実施
18. 生物多様性に有害な補助金を改廃、年5,000億ドル分削減し、すべての奨励措置が生物多様性に害をもたらさないようにする
19. 全ての財源からの資源（資金）動員を年2,000億ドルまで増やし、途上国向けの国際資金は年100億ドル増やす
20. 先住民の伝統知を含む関連する知識が生物多様性管理の意思決定の指針となることを確保
21. 生物多様性に関連する意思決定への先住民、女性、若者の衡平な参加、権利尊重

実施サポートメカニズム／実現条件／責任と透明性／アウトリーチ、啓発、広報

*NCP: Nature's Contributions to People : 自然がもたらすもの（自然の寄与）。生態系サービスを包含する概念としてIPBESが提唱。

生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）の概要

日時・開催地※

※2020年に中国・昆明で開催予定だったが、コロナにより開催が延期され、二部制となった。

- COP15第1部：2021年10月11日～15日（開催済） 対面（中国・昆明）＋オンライン
- **COP15第2部：2022年12月7日～19日** 対面（カナダ・モントリオール）

最重要課題

生物多様性分野の新たな世界目標 「ポスト2020生物多様性枠組」 の決定

個別課題

- 「ポスト2020枠組」の個別目標等のうち、我が国が重視している項目
 - ✓ 2030年までに陸地と海洋のそれぞれ30%を保護・保全する目標（30by30）
 - ✓ 生物多様性に取り組む企業活動が評価される目標（情報開示、サプライチェーンの負荷軽減等）
 - ✓ 自然環境の機能を気候変動対策等に活用していく目標（Nature-based Solutions）
 - ✓ 農林水産業の持続可能性と生産性向上についての目標
 - ✓ 枠組実施状況報告・監視の強化、目標の野心度の引上げ、グローバルストックテイクの実施等
- 主に途上国と先進国で対立が大きい論点
 - ① 取組を強化するための資金支援を途上国が繰り返し要求
 - ② 医薬品開発等で利用される「遺伝資源に係る塩基配列情報（DSI）」に由来する利益配分
DSIとは：Digital Sequence Information on Genetic Resourcesのこと。科学技術の進展により、遺伝資源の試料が無くとも、DSIだけで遺伝資源の研究開発が進められるようになったことから、この情報を基に得られた利益についても、利益配分を行うよう途上国が求めているもの。

30by30目標とそのロードマップ

- 2021年のG7サミットでは、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」や2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30目標」に取り組むことを約束
- 国内の30by30目標達成に向けて、COP15に先立ち「30by30ロードマップ」を策定 **4/8公表**
- 次期生物多様性国家戦略（年内閣議決定予定）に「30by30目標」を組み込み

30by30ロードマップのポイント

■ 国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上



保護地域の拡張（日高山脈）



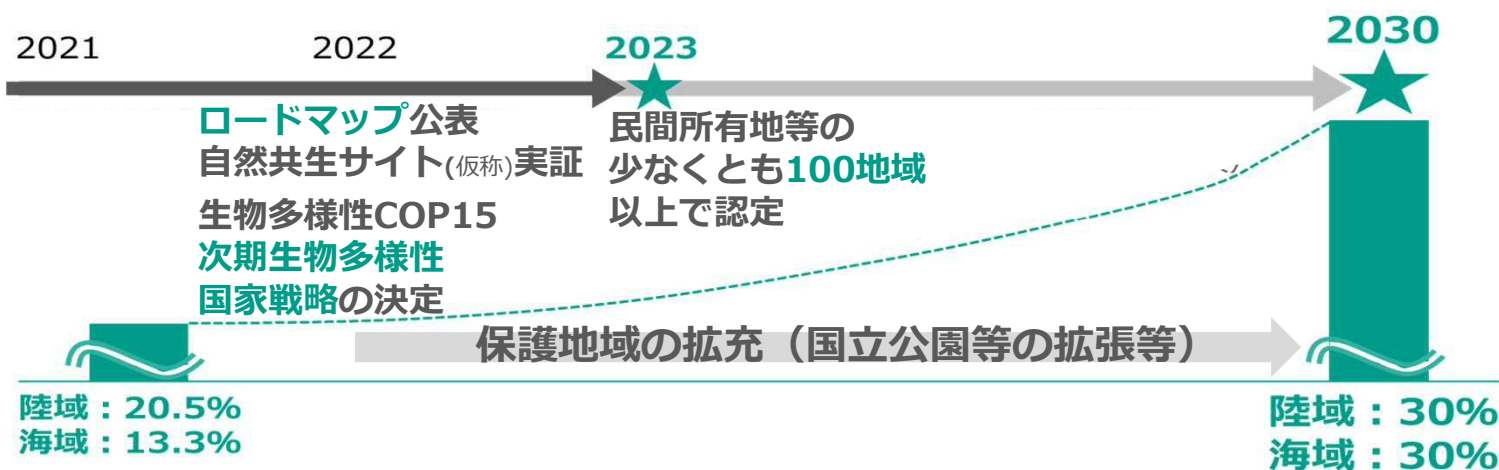
OECMとなるような里地里山

■ 地域力を結集し、OECMで目標達成へ

OECM※:保護地域以外の生物多様性保全に貢献している場所（例 里地里山、企業の水源の森）

※Other Effective Area-based Conservation Measures

- 民間の所有地等を環境省が**自然共生サイト**（仮称）として認定し、OECMとして30%に組み込む。
- 認定により、**企業価値の向上**や**交流人口の増加**を通じた**地域活性化**につなげる。
（自然を活用した社会課題の解決（NbS※））
- 自然共生サイト**（仮称）認定に向けた**実証事業**を**2022年度**に実施。 ※Nature-based Solutions



OECDあるいは“自然共生サイト”

※Other Effective Area-based Conservation Measures

「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」は、
例えば、

企業の森、ナショナルトラスト、バードサンクチュアリ、ビオトープ、
自然観察の森、里地里山、森林施業地、水源の森、社寺林、
文化的・歴史的な価値を有する地域、企業敷地内の緑地、屋敷林、緑道、
都市内の緑地、風致保全の樹林、都市内の公園、ゴルフ場、スキー場、
研究機関の森林、環境教育に活用されている森林、防災・減災目的の森林、
遊水池、河川敷、水源涵養や炭素固定・吸収目的の森林、建物の屋上、
試験・訓練のための草原・・・

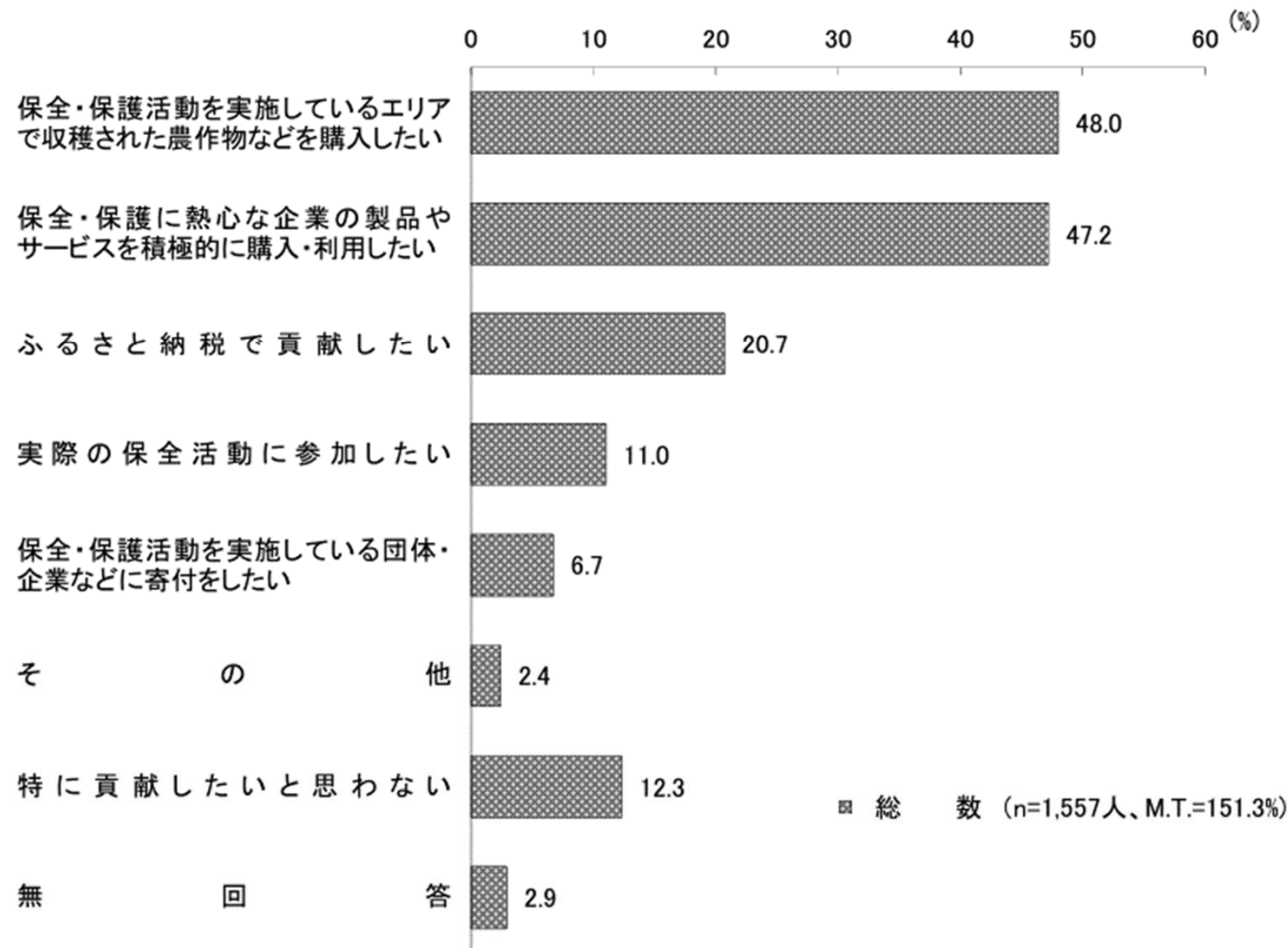
といったエリアのうち、
企業、団体・個人、自治体による様々な取組によって、本来目的に関わらず
生物多様性の保全が図られている区域を想定

市場も動きつつある？②

世論調査結果 (R4年度調査, 2022.10.14公表)

(3) 2030年までに陸と海の30%保全・保護への取組意識

問7. 2021年6月に日本も参加した主要7か国首脳会議で、生物多様性の損失を食い止め、2030年までに世界の陸と海の30%を保全・保護することが約束されました。自然や生物を守るために、あなたはどのような取り組みで貢献したいと思いますか。(〇はいくつでも)



気候変動との相違点に関するもの

- 気候変動対応でいう“SCOPE3”（特にサプライチェーンの上流）が本丸
＝資源入手元である途上国で30by30がどう扱われるか
- 測りづらい、けど、見える・触れる

気候変動との共通点に関するもの

- 地域とのつながり
- 自然を活用した社会課題の解決（NbS）：Eco-DRRもその一種

* ecosystem-based disaster risk reduction
（自然を活用した防災・減災）

Eco-DRRのイメージ（例）





ご静聴ありがとうございました。

生物多様性に関する情報は下記URLを参照ください。

<http://www.biodic.go.jp/>